カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成23年１月５日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２２年（再）第１５号
札幌市北区新川１条１丁目１番23号
再生債務者　医療法人社団鶴癒会新川病院
代表者理事長　安河内太郎
１　決定年月日時　平成23年１月７日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月28日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年２月25日から平成23年３月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

再生計画認可

平成２２年（再）第４号
山形市元木１丁目10番45号　パンションＺＡＯⅢ号館333号室
再生債務者　本間　辰次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年１月６日　　山形地方裁判所民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第２号
栃木県宇都宮市宝木町２丁目2572番地10
再生債務者　中村　浩久
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年１月６日　　宇都宮地方裁判所

平成１９年（再）第１号
山口市湯田温泉１丁目１番38号
再生債務者　株式会社ホテルうえの
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年１月５日　　山口地方裁判所

変更再生計画認可

平成２０年（再）第６号
群馬県渋川市伊香保町伊香保106番地
再生債務者　株式会社轟ホテル
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　変更再生計画案を書面による決議に付した結果、平成22年12月24日までに法定の要件を満たす同意があった。
変更再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年１月５日　　前橋地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第７号
愛媛県西予市野村町野村３号263番地
再生債務者　兵頭　利和
１　決定年月日時　平成23年１月５日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年２月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年２月９日から平成23年２月16日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（再イ）第４７号
北海道苫小牧市柏木町６丁目４番３号
再生債務者　中川　千秋
１　決定年月日時　平成23年１月７日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年２月14日から平成23年２月18日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（再イ）第３１６号
さいたま市岩槻区西町４丁目４番42―３号
再生債務者　田山　時孝
１　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年２月14日から平成23年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第３７４号
千葉県船橋市三山１丁目42番１―309号
再生債務者　川島　和隆
１　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年２月14日から平成23年２月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第３９号
千葉県木更津市畑沢３丁目１番17号
再生債務者　恒川　基司
１　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年２月14日から平成23年２月25日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（再イ）第２９４号
名古屋市中村区砂田町２丁目６番地グレイストンパーク１Ｃ、住民票上の住所愛知県弥富市前ケ須町西勘助193番地16
再生債務者　鳥山　　豊
１　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年２月４日から平成23年２月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第３６７号
名古屋市中川区小本本町３丁目173番地
再生債務者　カフェテラスせんこと　澤田　康志
１　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年２月４日から平成23年２月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１７５号
兵庫県西宮市田近野町６番130―601号
再生債務者　中西　宏樹
１　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年２月４日から平成23年２月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第５７１号
札幌市南区藻岩下４丁目８番１号
再生債務者　佐々木仁美
１　決定年月日時　平成23年１月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年２月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年２月15日から平成23年２月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第７１６号
札幌市北区新琴似８条12丁目５番18号
再生債務者　林　　晴夫
１　決定年月日時　平成23年１月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年２月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年２月15日から平成23年２月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部